

子育て応援 しもつけっ子プラン

～みんな笑顔で 地域の宝を育てるために～

—下野市子ども・子育て支援事業計画—

平成27年度～平成31年度

平成27年度分点検・評価報告書



平成28年7月

下野市

目次

I	子育て応援 しもつけっ子プランについて	1
II	点検・評価について	2
1	基本的考え方	2
	(1) 点検・評価の回数等	
	(2) 点検・評価の内容	
	(3) 点検・評価の公表	
	(4) 計画全体の達成状況の把握	
2	内容と方法	2
	(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）、 実績について点検・評価	
	(2) 計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価	
3	計画の見直し	3
III	点検・評価報告	4
1	子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】	4
	(1) 学校教育・保育の量の見込み、 提供体制の確保の内容及び実施時期	5
	(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、 提供体制の確保の内容及び実施時期	8
2	基本施策の展開【任意記載事項】	21
	(1) 子どもを健やかに産み育てる環境整備	22
	(2) 心身ともに健やかな子どもの育ちを支える取り組みの推進	33
	(3) すべての子育て家庭を応援する体制の充実	41

I 子育て応援 しもつけっ子プランについて

わが国では近年、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化等に伴い、急速な少子化が進行しています。また、世帯の少人数化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てへの不安感や孤立感を抱いている子育て家庭が多くなってきています。

子どもは、次の時代を担うかけがえのない宝であり、これからのまちをつくる貴重な存在です。少子化が加速することは、人口構造に不均等をもたらし、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的に深刻な影響を与えるものとして懸念されています。そのため、安心して子どもを生み育てられるとともに、子ども自身が安心して健やかに育っていけるよう、社会全体で子育てを支えていくことが重要となっています。

こうした状況の中、国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取り組みを進めてきました。しかし、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討が始まりました。その後、平成24年には、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。この3法に基づいた平成27年度から施行される新たな子育て支援の仕組み、「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会の構築に向け、(1)質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、(2)保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、(3)地域の子ども・子育て支援の充実、を目指すこととなっています。

下野市においては、平成21年度に「下野市次世代育成支援後期行動計画」を策定し、「子どもたちが笑顔で心豊かに育つ安心子育てのまちづくり」の基本理念のもと、市民、地域、行政による子育て環境の整備に取り組んできました。

「子育て応援 しもつけっ子プラン」は、「下野市次世代育成支援後期行動計画」が期間満了を迎えるにあたり、国の新たな制度への対応を図るだけでなく、近年の子ども・子育てを取り巻く環境の変化等を踏まえ、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備するための指針として平成27年3月に策定しました。

今回の報告書は、実施初年度となる平成27年度実績を基に、評価・点検を行ったものです。

II 点検・評価について

1 基本的考え方

(1) 点検・評価の回数等

実効性のある取り組みを推進するため、PDCAサイクルを活用し、市子ども・子育て会議において、毎年度1回、前年度分の点検・評価を行います。

(2) 点検・評価の内容

点検・評価は、本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえた内容とします。

(3) 点検・評価の公表

点検・評価結果は、市子ども・子育て会議の審議を経た後、ホームページ等で公表します。

(4) 計画全体の達成状況の把握

計画最終年度である平成31年度には、計画の達成状況と計画全体の成果を確認し、次期計画策定の参考とします。

2 内容と方法

(1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）、実績について点検・評価

数値により点検・評価すべき事業については数値により点検・評価します。数値では把握できない事業や数値だけでは把握できない部分については、施策を推進していく過程を点検・評価します。

① 確保策を示している事業

事業ごとの確保策の進捗状況を点検・評価します。計画と実績に乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方を検討します。

② 量の見込み

計画の「量の見込み」と実際のニーズとの乖離の状況を点検・評価します。乖離がある場合は、その理由の分析と今後の対応方を検討します。

③ 質の向上

質の向上の進捗状況については、計画に記載した内容を実現する方向性で進捗しているのかを点検・評価します。

評価の基準は、次のとおりです。

評価・点検の評価基準

進捗状況	評価基準
A	計画以上に進んでいる
B	計画どおりに進んでいる
C	計画より若干遅れている
D	計画より大幅に遅れている

(2) 計画全体の成果（アウトカム）についての点検・評価

平成25年度に実施した、本計画策定のための子育て支援ニーズ調査と平成30年度での実施が想定される次期計画策定のための子育て支援ニーズ調査とを比較することにより、アウトカムを測定することとします。

3 計画の見直し

本計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5か年ですが、国や栃木県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

そのため、点検・評価の結果、量の見込みと実績との大きな乖離や国県補助制度との関係などにより、計画の見直しが必要となった場合には、計画期間の中間年を目安として計画を見直します。

Ⅲ 点検・評価報告

1 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】

本計画では、数値で進捗を管理すべき事業に対し、目標指標を設定しています。目標指標と実績の一覧は以下のとおりです。なお、学校教育・保育事業の指標については、確保の内容として別に掲載しています。

目標指標一覧

No.	事業名	担当課	指標名	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	H31 実績	H31 目標値
1	利用者支援事業	こども福祉課	実施か所数	1 か所					1 か所
2	延長保育事業	こども福祉課	実施か所数	10 か所					10 か所
3	放課後児童健全育成事業	こども福祉課	実施か所数	13 か所					14 か所
4	子育て短期支援事業	こども福祉課	実施か所数	4 か所					3 か所
5	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業	こども福祉課/ 健康増進課	把握率	99.1%					100%
6	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	こども福祉課	実施か所数	3 か所					3 か所
7	一時預かり事業	こども福祉課	実施か所数	13 か所					13 か所
8	病児・病後児保育事業	こども福祉課	実施か所数	3 か所					5 か所
9	ファミリー・サポート・センター事業	こども福祉課	実施か所数	1 か所					1 か所
10	乳幼児健診	健康増進課	健診受診率	98.8%					100%
11	休日保育事業	こども福祉課	実施か所数	2 か所					2 か所
12	夜間保育事業	こども福祉課	実施か所数	0 か所					1 か所
13	乳児保育事業	こども福祉課	実施か所数	12 か所					13 か所

(1) 学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期

< 計画 >

提供体制、確保策の考え方

教育事業においては、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されていますが、保育事業においては、平成27年度では若干の不足が生じる見込みです。しかし、平成28年度に既存施設が認定こども園に移行することにより、提供体制の不足の解消ができる見込みです。引き続き、既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、提供体制の充実に努めます。

教育・保育事業の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容

平成27年度には私立幼稚園2園が認定こども園になる予定であり、平成28年度にも新たに私立幼稚園2園が認定こども園になる予定です。引き続き、既存施設の認定こども園への移行を支援することにより、保護者の多様なニーズに対応し、教育・保育の一体的提供を推進します。

■保育事業の量の見込み

(ア) 計画

全市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込 (必要利用定員総数)	315	106	286	309	103	292	311	102	287	309	101	283	310	99	280	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	320	102	343	320	114	451	320	114	451	320	114	451	335	114	456
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)		0	0		0	0		0	0		0	0	0	0	0
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他市町の利用(+)	14	0	18	14	0	18	14	0	18	14	0	18	14	0	18
	他市町からの受け入れ(-)	12	2	24	12	2	24	12	2	24	12	2	24	12	2	24
②-①	7	▲ 6	51	13	9	153	11	10	158	13	11	162	27	13	170	

(イ) 実績

全市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①実績の量 (必要利用定員総数)	339	82	389												
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	316	75	364											
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)		0	0											
	認可外保育施設	0	0	0											
	他市町の利用(+)	14	3	8											
	他市町からの受け入れ(-)	9	4	17											

(ウ) 実績-計画 (イ-ア)

全市	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の差 (必要利用定員総数)	24	▲ 24	103												
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、保育所)	▲ 4	▲ 27	21											
	特定地域型保育事業(家庭的保育、小規模保育等)		0	0											
	認可外保育施設	0	0	0											
	他市町の利用(+)	0	3	▲ 10											
	他市町からの受け入れ(-)	▲ 3	2	▲ 7											

<実績>

平成27年4月1日時点での公立・私立保育園の利用定員、認定こども園の2歳以下の人数、認可外、広域利用の人数を基に算出しました。

<点検・評価>

点検

受け皿は十分確保されており、計画どおり進んでいます。

評価 **B**

■教育事業の量の見込み

(ア) 計画

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		
①量の見込 (必要利用定員総数)	845	449	1294	829	440	1269	833	442	1275	827	440	1267	831	442	1273	
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	595	255	850	975	465	1440	975	465	1440	975	465	1440	975	465	1440
	認可を受けない幼稚園	520	210	730	140		140	140		140		140	140		140	
	他市町の利用(+)	79	30	109	79	30	109	79	30	109	79	30	109	79	30	109
	他市町からの受け入れ(-)	107	25	132	107	25	132	107	25	132	107	25	132	107	25	132
②-①	242	21	263	258	30	288	254	28	282	260	30	290	256	28	284	

(イ) 実績

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①実績の量 (必要利用定員総数)	1,165	459	1,624												
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	430	240	670											
	認可を受けない幼稚園	520	210	730											
	他市町の利用(+)	99	1	100											
	他市町からの受け入れ(-)	116	8	124											

(ウ) 実績-計画 (イ-ア)

全市	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳		3-5歳	3-5歳	
①実績の量 (必要利用定員総数)	320	10	330												
②確保の内容	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園)	▲ 165	▲ 15	▲ 180											
	認可を受けない幼稚園	0	0	0											
	他市町の利用(+)	20	▲ 29	▲ 9											
	他市町からの受け入れ(-)	9	▲ 17	▲ 8											

<実績>

認定こども園の3歳以上児と幼稚園に通う児童数を基に算出しました。

<点検・評価>

点検

3歳以上児については十分受け皿が確保されています。引き続きニーズを確保できるよう努めていきます。

評価 **B**

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期

①利用者支援事業

<計画>

子ども・子育て新制度において新たに位置づけられた事業です。市民が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業を円滑に利用することができるよう、利用希望者からの相談に応じて必要な情報提供やアドバイスを行うとともに、関係機関との連絡調整や情報集約を行います。

(単位：か所)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1	1	1	1	1
②確保の内容	1	1	1	1	1
②－①	0	0	0	0	0

提供体制、確保策の考え方

子ども・子育て支援に関する相談援助、情報提供等を行うことで、個々の状況にあった施設や事業を円滑に利用できるよう支援する窓口を1か所設置します。

<実績>

(単位：か所)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1	1	1	1	1
②確保実績	1				
②－①	0				

平成27年度よりこども福祉課窓口を経験豊富な保育士を配置しました。

<点検・評価>

点検

こども福祉課窓口を設置したが、子育て支援センターへの巡回等もするため相談員が不在の場合があります。平成28年度より1名増員し、合計2名体制でより多くの相談に対応します。

評価 **B**

②延長保育事業

<計画>

保育事業を利用している乳幼児の保護者が、就労時間の延長などにより通常の保育時間（11時間）を超える保育が必要な場合、保育所での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行う事業です。

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	401	399	397	391	389
②確保の内容	404	404	404	404	404
②－①	3	5	7	13	15
実施か所数	10	10	10	10	10

提供体制、確保策の考え方

延長保育を実施しているのは10園で、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されています。引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保を図ります。

<実績>

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	401	399	397	391	389
②確保の実績	348				
②－①	▲ 53				
実施か所数	10	10	10	10	10

市内10施設において平成27年度での実利用者数348名です。

<点検・評価>

点検

受け皿は十分確保されており、計画どおり進んでいます。

評価 **B**

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

<計画>

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、児童館や学校の余裕教室、専用施設で、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	772	765	761	746	728
②確保の内容	775	775	808	868	868
②－①	3	10	47	122	140
実施か所数	13	13	13※	14	14

※ 国分寺東小学校区において、国分寺東児童館学童保育室を廃止し、国分寺東小学校学童保育室を整備

提供体制、確保策の考え方

放課後児童健全育成事業は13か所の学童保育室で実施しており、すべての小学校区ごとに利用できる体制です。しかし、学校敷地内または隣接地ではない学童保育室や大規模化している学童保育室があります。

今後は、国分寺東小学校学童保育室を整備し、学校敷地内で保育ができる環境を整えます。また、大規模化している国分寺小学校区内の学童保育室についても整備の推進に努めます。

なお、児童が多様な体験・活動ができるよう放課後子ども教室との連携を検討するなど事業の充実を図るとともに、安心、安全な居場所の確保に努めます。

<実績>

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	772	765	761	746	728
②確保の実績	743				
②－①	▲ 29				
実施か所数	13	13	13	14	14

年間利用者（長期休暇利用者を含む。）の実績です。

<点検・評価>

点検

入所希望者全員を受け入れることができ、確保はできています。

評価 **B**

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

<計画>

保護者が、疾病、疲労など身体上・精神上・環境上の理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内として養育・保護を行う事業です。

(単位：人日／年)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	5	5	5	5	5
②確保の内容	5	5	5	5	5
②－①	0	0	0	0	0
実施か所数	3	3	3	3	3

提供体制、確保策の考え方

現在、本市では子育て短期支援事業を実施していませんが、平成27年度より事業を開始します。対象児童を入所養育することで、子育て家庭の支援、児童虐待の未然防止に努めます。

<実績>

(単位：人日／年)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	5	5	5	5	5
②確保の実績	2				
②－①	▲ 3				
実施か所数	4	4	4	4	4

家庭での養育が一時的に困難になった児童に対して、保護者のニーズに応じてサービスの紹介と利用を勧めることができました。事業実施か所の委託先は、乳児院2か所、児童養護施設2か所となり、合計4か所となりました。

<点検・評価>

点検

今後も、児童の養育が困難になった保護者に寄り添い支援することにより、児童の適切な保護を行い、子育て家庭の支援及び児童虐待の防止に努めます。

評価 **B**

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

<計画>

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭に、保健師、助産師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	493	483	478	471	460
②確保の内容	493	483	478	471	460
②－①	0	0	0	0	0
実施か所数	委託	委託	委託	委託	委託
実施機関	下野市	下野市	下野市	下野市	下野市

提供体制、確保策の考え方

今後も対象となる乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児を養育している家庭の孤立化を防ぐとともに、健全な養育環境の確保を図り、児童虐待を未然に防止していきます。

<実績>

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	493	483	478	471	460
②確保の実績	417				
②－①	▲ 76				
実施か所数	委託	委託	委託	委託	委託
実施機関	下野市	下野市	下野市	下野市	下野市

訪問対象数（出生）463人に対する数値です。

<点検・評価>

点検

予定どおり進んでいます。訪問拒否、入院中等で訪問できないケースはあるが養育状況は確認しているため全ケース把握しています。

評価 **B**

⑥養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

<計画>

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要とされる家庭を対象に、ヘルパーや保健師等が訪問し、保護者の育児・家事等の養育能力を向上させるための支援や相談支援を行います。

また、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性及び連携の強化等を行います。

（単位：人日／年）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	354	354	354	354	354
②確保の内容	354	354	354	354	354
②－①	0	0	0	0	0
実施か所数	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
実施機関	下野市	下野市	下野市	下野市	下野市

提供体制、確保策の考え方

対象家庭に対して養育環境の改善を促すために養育支援訪問事業を実施するとともに、子どもを守る地域ネットワーク機能の強化により、児童虐待を未然・再発防止に努めます。

<実績>

（単位：人日／年）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	354	354	354	354	354
②確保の実績	310				
②－①	▲ 44				
実施か所数	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託	一部委託
実施機関	下野市	下野市	下野市	下野市	下野市

ヘルパー派遣を98回、保健師による訪問は212回実施しました。

<点検・評価>

点検

必要と思われるケースを課内会議にて協議しプランの見直しを行いながら計画的に進めています。

評価 **B**

⑦地域子育て支援拠点事業

<計画>

「地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター）」において、子育ての相談や情報提供に応じたり、子育て中の親子の交流、遊び場の提供などを通じて子育てを支援する事業です。

（単位：人回／月）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	2,463	2,476	2,439	2,403	2,365
②確保の内容	2,463	2,476	2,439	2,403	2,365
②－①	0	0	0	0	0
実施か所数	3	3	3	3	3

提供体制、確保策の考え方

地域子育て支援拠点は市内3か所に開設されており、今後の量の見込みに対し提供体制は確保されています。引き続き、地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりの拠点として、さまざまな活動を通じ親子がともに成長する力を引き出しながら、ニーズに応じ事業内容を充実させるなど、適切な提供体制の確保を図ります。

また、関係職員は各種研修に積極的に参加し、技能の向上や専門知識の習得に努めます。

<実績>

（単位：人回／月）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	2,463	2,476	2,439	2,403	2,365
②確保の実績	1,339				
②－①	▲ 1,124				
実施か所数	3	3	3	3	3

平成27年度市内3か所の支援センターを利用した子どもの保護者数は、つくし5,314人、ゆりかご5,610人、みるく5,141人、合計16,065人で1月当たり1,339人の利用がありました。

<点検・評価>

点検

今後も、地域全体で子育て家庭を支えるまちづくりの拠点として、ニーズにあった様々な事業を実施し、適切な提供体制の確保に努めます。

評価 **B**

⑧一時預かり事業（預かり保育）

<計画>

保護者が仕事、疾病、用事等の理由により、家庭において保育することが一時的に困難となった乳幼児を、主として昼間において幼稚園その他の場所において一時的な預かりを行う事業です。

（幼稚園）

（単位：人日／年）

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1号認定の利用	7,351	7,206	7,251	7,197	7,233
	2号認定の利用	113,378	111,142	111,841	111,003	111,561
②確保の内容		120,729	118,348	119,092	118,200	118,794
②-①		0	0	0	0	0
実施か所数		7	7	7	7	7

（その他）

（単位：人日／年）

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込		4,375	4,344	4,327	4,283	4,264
②確保の内容		4,375	4,344	4,327	4,283	4,264
②-①		0	0	0	0	0
実施か所数		6	6	6	6	6

提供体制、確保策の考え方

一時預かり事業は市内13か所で実施しています。今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されているため、引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保を図ります。

<実績>

(幼稚園)

(単位：人日／年)

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1号認定の利用	7,351	7,206	7,251	7,197	7,233
	2号認定の利用	113,378	111,142	111,841	111,003	111,561
②確保の実績		51,899				
②-①		▲ 68,830				
実施か所数		7	7	7	7	7

(その他)

(単位：人日／年)

		平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込		4,375	4,344	4,327	4,283	4,264
②確保の実績		5,986				
②-①		1,611				
実施か所数		6	6	6	6	6

(幼稚園)の実績は一時預かり事業幼稚園型の利用延べ人数、(その他)には一時預かり事業一般型の利用延べ人数です。

<点検・評価>

点検

(幼稚園)の量の見込みに2号認定の利用を含んでいますが、2号認定は一時預かり事業幼稚園型には含まれず一般型に含まれるため、量の見込みの算出方法を見直す必要があります。受け皿は充足しています。

評価 **B**

⑨病児・病後児保育事業

<計画>

発熱等の急な病気となった児童（病児）や病気回復期の児童（病後児）が、教育・保育施設に通えなかったり、保護者による保育ができない場合に、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行います。

(単位：人日／年)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	928	921	917	907	902
②確保の内容	928	921	917	907	902
②－①	0	0	0	0	0
実施か所数	5	5	5	5	5

提供体制、確保策の考え方

病児・病後児保育事業は市内5か所で実施しており、今後の量の見込みに対し、提供体制は十分に確保されています。引き続き、利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制の確保を図ります。

<実績>

(単位：人回／月)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	928	921	917	907	902
②確保の実績	724				
②－①	▲ 204				
実施か所数	3	3	3	3	3

平成27年度利用実績は、病後児保育型379名、体調不良児型345名、合計724名です。

<点検・評価>

点検

受け皿は十分確保されており、計画どおり進んでいます。

評価 **B**

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

<計画>

児童の預かり、送迎時の支援等を受けることを希望する方（依頼会員）と、支援を行うことを希望する方（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

（単位：人日／年）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1,664	1,664	1,664	1,664	1,612
②確保の内容	1,664	1,664	1,664	1,664	1,612
②－①	0	0	0	0	0
実施か所数	1	1	1	1	1

提供体制、確保策の考え方

市直営のファミリー・サポート・センターでは、アドバイザーを配置し相互援助活動の調整や相談にあたっています。

今後も、仕事と育児の両立を推進するために就労しやすい環境がつけられるよう、地域全体で子育て家庭を支援する体制を確保するとともに、提供会員の確保策及びセンター機能の充実について検討していきます。

<実績>

（単位：人日／年）

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	1,664	1,664	1,664	1,664	1,612
②確保の実績	1,371				
②－①	▲ 293				
実施か所数	1	1	1	1	1

平成27年度の活動実績です。

<点検・評価>

点検

平成27年度においては、市広報紙に連載記事を掲載し、事業内容の周知を図りました。

今後も、地域全体で子育てを応援する体制を確保するため、提供会員の確保策及び機能の充実に努めます。

評価 **B**

①妊婦健診事業

<計画>

妊娠している方に対して、妊婦健康診査を行います。

(単位：人)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	493	483	478	471	460
②確保の内容	493	483	478	471	460
②－①	0	0	0	0	0
実施場所	県内医療機関等				
実施体制	委託	委託	委託	委託	委託
検査項目	問診及び診察、梅毒血清反応検査、H I V検査、風疹ウイルス抗体価検査、血液検査(血色素検査、抗 Rh 因子検査及び血小板検査。ただし、血色素検査以外の検査は必要に応じて行う。)、血圧測定、尿化学検査(試験紙等による半定量検査)、腹部超音波検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、子宮頸がん検査、ヒトT細胞白血病ウイルス－1型抗体検査、クラミジア抗原検査、その他の検査				

提供体制、確保策の考え方

国が示す妊婦健診の実施基準に基づき、最大14回の公費助成を実施し、妊婦の健康管理の向上に努めます。

<実績>

(単位：人日/年)

	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込	493	483	478	471	460
②確保の実績	520				
②－①	27				
実施場所	県内医療機関等				
実施体制	委託	委託	委託	委託	委託
検査項目	問診及び診察、梅毒血清反応検査、H I V検査、風疹ウイルス抗体価検査、血液検査(血色素検査、抗 Rh 因子検査及び血小板検査。ただし、血色素検査以外の検査は必要に応じて行う。)、血圧測定、尿化学検査(試験紙等による半定量検査)、腹部超音波検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、子宮頸がん検査、ヒトT細胞白血病ウイルス－1型抗体検査、クラミジア抗原検査、その他の検査				

妊娠届出者数 478人、妊婦健康診査実人数 520人、受診延人数 5,670人

1人に対し14回の受診券を発行しています。

<点検・評価>

点検

今後も厚生労働省の指導のもと、妊婦及び胎児の健康の保持増進に努めていきます。

評価 **B**

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

世帯の所得状況等を勘案して市が定める基準に該当する場合、特定教育・保育等を受けた際に、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入費用や行事参加費用に対し、必要に応じ助成を行います。

<実績>

平成27年度は給付基準に該当する児童6名に対して、教材費・給食費の給付を行い、教育・保育施設での実費徴収の負担を軽減することができました。

<点検・評価>

点検

事業開始1年目で、6名について給付を行いました。生活保護世帯の負担軽減のため教育・保育施設との連携を図りながら、取り組みを継続していく必要があります。

評価 **B**



⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業を必要に応じて実施します。

<実績>

平成27年度は事業者に当該事業の利用の有無について聞き取り調査をしたものの、具体的に事業を実施することができませんでした。

<点検・評価>

点検

今後の導入に向けて、要綱等の整備の準備を進める必要があります。

評価 **C**

2 基本施策の展開【任意記載事項】

基本施策の展開の体系及び評価

節	項	事業	事業名	評価	
1	1	妊娠・出産への支援	1	妊婦健康診査（母子健康手帳および妊婦健康診査受診券の交付）	B
			2	両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	B
			3	妊娠サポート事業の充実	B
			4	産後の母子支援の充実	B
	2	子どもや母親の健康の確保	1	乳幼児健診	B
			2	予防接種への助成	B
			3	食育学習機会	B
			4	かかりつけ医制度の推進	B
			5	初期対応のための「家庭の医学」の推進	B
			6	小児救急医療	B
	3	育児不安の軽減と虐待防止への支援	1	こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業	B
			2	養育支援家庭訪問事業	B
3			相談体制の充実	B	
4			要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）	B	
2	1	思春期の心身の健康づくり	1	思春期相談・教育の充実	B
			2	中・高生の乳幼児ふれあい体験	B
	2	豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上	1	学校・家庭・地域・行政の連携及び協働	B
			2	放課後子ども教室	C
			3	地域の人材を活用した教育の取り組み	B
			4	世代間交流の推進	B
			5	子どもが安心して集える安全な居場所づくり	B
	3	親育ちへの支援	1	両親学級（フレッシュママ・パパ教室）	B
			2	父親の育児参加促進	B
3	1	教育・保育及び子育て支援事業の充実	1	休日保育事業	B
			2	夜間保育事業	C
			3	乳児保育事業	B
			4	特定保育事業	なし
			5	保育所事業評価の実施	C
			6	こども医療費助成事業	B
			7	育児ママ・パパリフレッシュ事業	B
			8	市内の公立保育園の民営化	C
			9	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	B
	2	子育てに関する情報・相談・交流の充実	1	子育てに関する情報の発信	B
			2	身近な子育て相談体制の充実	B
			3	育児相談事業	B
			4	利用者支援事業	C
			5	幼稚園における地域開放の実施	B
			6	地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	B
			7	児童館事業	B
			8	石橋児童館整備事業	C
	3	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発	B
	4	社会的養護を必要とする家庭への支援	①-1	ひとり親家庭に対する相談体制の充実	B
			①-2	母子家庭等対策総合支援事業	B
			②-1	幼稚園における特別支援教育の充実	B
			②-2	障がい児保育事業	B
②-3			放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進	B	
②-4			障がい児への支援	B	
②-5			相談体制の充実	B	

第1節 子どもを健やかに産み育てる環境整備

(1) 妊娠・出産への支援

妊娠や出産における不安や悩みを軽減し、出産後も親子が健康に、のびのびと育児を楽しめるよう、健診等の機会を活用した相談・指導の機会や場の確保を図ります。また、不妊に関する悩み等の相談支援や経済的負担の軽減を行います。

<計画>

事業名	1. 妊婦健康診査（母子健康手帳および妊婦健康診査受診券の交付）
担当課	健康増進課
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照

<実績>

母子手帳交付時、1人に対し14回分の妊婦健康診査受診券を交付しています。

- ・妊娠届出者数：478人
- ・妊婦健康診査受診実人数：520人（受診延人数：5,670人）

<点検・評価>

点検

「妊婦健康診査の実施について」（平成21年2月27日付雇児母発第0227001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）により、公費負担にあたって望ましい健診回数・実施時期、各回実施する基本的な項目及びそれ以外の医学的検査の標準的な検査項目は例示されています。これを受け、下野市においては、平成21年4月より妊婦健康診査の公費負担は14回としています。

評価 **B**



<計画>

事業名	2. 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）
担当課	健康増進課
事業内容	◇妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児などに関する情報に接することができるようにするとともに、妊婦間で仲間づくりができるよう、内容を工夫し両親学級（フレッシュママ・パパ教室）を開催します。

<実績>

両親学級を年12回実施し、母親234人、父親112人、その他（実母や姉など）8人が参加しました。

<点検・評価>

点検

3回を1コースとして実施し、内容も妊娠週数にあわせて検討・実施しました。

また、教室を講義形式だけにするのではなく、体操やグループワークを取り入れるなど参加者が主体的に学べるよう工夫しています。教室の最後には、参加者に記入してもらったアンケートをもとに、スタッフ同士情報交換し、さらなる教室の充実を図っています。

評価 **B**

<計画>

事業名	3. 妊娠サポート事業の充実
担当課	健康増進課
事業内容	◇不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みに対しては、「栃木県不妊専門相談センター」を紹介するなど、多岐にわたる相談支援に努めます。 ◇不妊治療については、経済的負担が大きいことから、特定不妊治療（体外受精及び顕微受精）費及び人工授精治療費の一部を助成します。 ◇不育症治療については、治療効果は高いものの、医療保険が適応されず治療費が高額であるため経済的負担が大きいことから、保険適応外の治療費の一部を助成します。 ◇先天性風しん症候群予防対策の一環として、妊娠を希望する夫婦及び妊婦の夫の風しん予防接種費用の一部を助成します。

<実績>

平成27年度の実績は次のとおりです。

- ・人工授精助成件数38件（前年比9件増）
- ・特定不妊治療助成件数87件（前年比17件増）
- ・先天性風しん症候群予防接種助成件数73件（前年比2件増）

<点検・評価>

点検

申請件数は少数ですが、増加しているため、制度の周知が図られており活用されていることが伺えます。

不育症治療費については、治療の多くの範囲で健康保険対応となっていることから、申請件数が少ないですが、問い合わせは少しずつ増えており、制度の認知率は上がっていると考えられます。

評価 **B**

<計画>

事業名	4. 産後の母子支援の充実
担当課	健康増進課
事業内容	◇核家族化や地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきているため、産院を退院した直後における健康面の悩みや不安などに対する支援が求められています。 ◇状況を把握し今後の支援のあり方を検討するなど、「妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援体制」のさらなる充実に努めます。

<実績>

妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援、様々な悩み等に対する相談支援、必要な支援をコーディネート、支援プランに基づいた助言・指導を行う、利用者支援事業（母子保健型）を平成29年度開始に向けて検討を行っています。

<点検・評価>

点検

平成29年度の「子育て世代包括支援センター」開設に向け、こども福祉課の利用者支援事業との連携を図りながら、引き続き検討を行っていきます。

評価 **B**

(2) 子どもや母親の健康の確保

健診や予防接種などは、子どもの成長、発達を確認する場として重要な機会であることを周知し、受診勧奨や受診しやすい環境づくりを行うとともに、生涯を通じた健康を確保するため、母子の健康管理を促進します。また、関係機関との連携のもと、小児医療体制の整備を図るとともに、身近な健康等の相談先として「かかりつけ医」制度を推進します。

<計画>

事業名	1. 乳幼児健診			
担当課	健康増進課			
事業内容	◇疾病や異常の早期発見と、子どもの発育・発達支援のため、乳幼児の各種健康診断を実施するとともに、育児・栄養・歯科等の相談の場として活用します。また、個別通知や市の広報誌、ホームページを通して受診の向上に努めます。			
指標	指標名	健診受診率	31年度	100%

<実績>

平成27年度乳幼児健診受診率 98.8%

(内訳)

- ・ 4か月児健診受診率 99.4%
- ・ 9か月児健診受診率 98.3%
- ・ 1歳6か月児健診受診率 99.0%
- ・ 3歳児健診受診率 98.5%

乳幼児健診については、いずれも高い受診率です。医療機関で継続的な受診をしているなど未受診者に対しては、保健師の家庭訪問等で状況をお伺いするなどを行っており、把握率は100%です。

<点検・評価>

点検

乳幼児健診は、疾病や異常の早期発見、育児・栄養・歯科等の相談の場のほかに、児・親子と面接できる場であり、母子保健法の一部改正も伴い、乳幼児健診は虐待の未然防止、早期発見の役割も果たしています。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 予防接種への助成
担当課	健康増進課
事業内容	◇疾病の動向や疾病に対する治療法の有無、ワクチンの有効性及び副反応の状況を把握しながら、専門家の意見を踏まえ、任意予防接種の助成についても検討していきます。

<実績>

平成27年度よりロタワクチン及びおたふくかぜの任意予防接種の一部助成を開始しました。

ロタワクチンの接種開始者数は418人、おたふくかぜの接種者数は通常対象年齢（1歳～2歳）463人、経過措置（2歳～年長児）436人です。

<点検・評価>

点検

1年の出生者数が約500人であるため、接種者数は80%を超えており、一部助成で自己負担があることを考慮すると、高い接種率と言えます。

評価 **B**



<計画>

事業名	3. 食育学習機会
担当課	健康増進課
事業内容	◇関係機関と連携し、食事バランスガイドを使って乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食育教室を開催し、朝食の大切さ、バランスの良い食事などの正しい食習慣の定着を図ります。

<実績>

市立保育園に6回、児童館に5回、支援センター3か所へ1回ずつ、南河内図書館へ1回の計15回294名への食育教室を行いました。

<点検・評価>

点検

平成26年度に行った食育教室の12回より回数が増加しました。

また教室終了後にアンケートを行うことにより、教室の振り返りと次回への見直しとしました。アンケートの結果、講話について「わかった」と「まあまあわかった」が98.2%となっています。

評価 **B**

<計画>

事業名	4. かかりつけ医制度の推進
担当課	健康増進課
事業内容	◇病気になった際の初期の医療や日ごろの健康に不安を感じた時に相談できる身近な診療所（クリニック）を持つことを推奨します。 ◇小山医療圏救急医療情報のリーフレット内に、「かかりつけ医をもちましよう」の記事を掲載し、啓発に努めます。

<実績>

かかりつけ医や適性受診、こども救急電話相談、こども救急医療の情報については、妊娠届出時に配布している「安心子育てハンドブック」、9か月児健診時に配布している「こども救急ガイドブック」、各戸配布の「小山医療圏救急医療情報」のリーフレットや各関係機関のホームページで、啓発を行いました。

<点検・評価>

点検

今後も、継続的に啓発を行っていく必要があるため実施していきます。

評価 **B**



<計画>

事業名	5. 初期対応のための「家庭の医学」の推進
担当課	健康増進課
事業内容	◇乳幼児健診時に「救急ガイドブック」、「事故防止ガイドブック」等の資料を配布するなど、不慮の事故防止対策を含めた普及・啓発を行います。 ◇特に、過去に事故やけがの経験のある方については、個別の相談指導を行います。

<実績>

9か月健診時に「こども救急ガイドブック」「事故防止ガイドブック」等の資料を配布するなど、不慮の事故防止の啓発を行いました。

<点検・評価>

点検

今後も継続して普及・啓発を行っていきます。

評価 **B**

<計画>

事業名	6. 小児救急医療
担当課	健康増進課
事業内容	◇子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられるよう、休日・夜間における小児救急患者の受け入れなど、小児救急医療体制の整備充実を図ります。 ◇夜間の小児患者に対する電話相談（とちぎ子ども救急電話相談）を周知するとともに、健診の機会などに小児救急医療の適正な受診について啓発します。

<実績>

「かかりつけ医を持ちましょう」「電話相談窓口」「夜間・休日診療所」などの普及啓発を行い、保護者が安心した生活が送れるようにしました。

<点検・評価>

点検

引き続き、普及啓発に努めていきます。

評価 **B**

(3) 育児不安の軽減と虐待防止への支援

子どもへの虐待を未然に防止するため、相談や訪問等を通じ、保護者の育児に対する不安解消に努めるとともに、支援を必要とする家庭には、早期発見・対応により、各種関係機関と連携しながら、適切な支援・フォローが行える体制のさらなる強化を推進します。

<計画>

事業名	1. こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業			
担当課	こども福祉課／健康増進課			
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	把握率	31年度	100%

<実績>

平成28年5月31日現在 平成27年度把握率 99.1% (全数助産師に訪問依頼していますが、平成28年3月生まれの児4名分の結果が戻ってきていません。)

生後4か月までの児をもつ家庭に助産師が訪問しています。訪問結果をもとに、月に1回ケースカンファレンスを行い、支援方針を検討しています。支援が必要な母子に対しては、助産師や保健師、臨床心理士など多職種による再訪問を行っています。また、支援方法は訪問だけでなく、電話や面接、育児相談などがあります。自ら動くことが難しい家庭に対しては親子教室の紹介も行っています。

<点検・評価>

点検

平成28年5月31日現在 平成27年度把握率 99.1% (全数助産師に訪問依頼していますが、平成28年3月生まれの児4名分の結果が戻ってきていません。) 訪問を行い、その後の支援方針も、月に1回のケースカンファレンスを通して検討し、支援を実施できています。100%把握を目指しています。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 養育支援家庭訪問事業
担当課	こども福祉課
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照

<実績>

平成27年度の実績は、延べ310回（ヘルパー派遣は98回、保健師による訪問は212回）の養育支援家庭訪問事業を実施しました。必要と思われるケースを課内会議にて協議しプランの見直しを行いながら計画的に進めています。

<点検・評価>

点検

養育支援訪問事業については、支援が必要と思われるケースを課内会議で協議し、支援計画の見直しを行いながら計画的に進めています。

要保護児童対策地域協議会については、関係機関と連携を図りながら、機能強化に努めていきます。

評価 **B**

<計画>

事業名	3. 相談体制の充実
担当課	こども福祉課／健康増進課
事業内容	◇幼稚園、保育園、学校、児童相談所等の関係機関と連携を密にし、児童虐待を含め子どもと家庭に関する相談に対応します。 ◇専門的技術を習得した職員を配置し、相談体制のさらなる充実、気軽に相談しやすい環境づくりに努めます。

<実績>

こども福祉課では、保健師や家庭相談員、母子父子自立支援員兼婦人相談員を中心に子どもと家庭に関する相談に応じています。要保護児童については、在籍している幼稚園、保育園、学校との情報交換や、処遇困難のケースについては、児童相談所と連携を図りながら対応しています。

相談については、相談者の希望に合わせて、電話だけでなく、家庭訪問や面接など多様な形態をとり、相談者のニーズにあった支援を行っています。

また、健康増進課においても、相談内容により保健師や助産師、管理栄養士、臨床心理士が対応しています。また、相談体制も電話や窓口だけでなく、各々の希望する相談体制に合わせて、個別に訪問や面接を実施しています。

関係機関との連携としては、各支援センターで行われる巡回相談のあとに、カンファレンスを実施し、支援センターでの相談内容や支援センターでの支援方針の共有を図っています。

<点検・評価>

点検

相談に対する対応は、保健師だけでなく、それぞれの内容に合わせて、助産師、管理栄養士、臨床心理士が行っている。支援方法も対象者の希望に合わせて、電話、窓口、訪問、面接と多様な形態をとり、計画どおり進んでいます

評価 **B**

<計画>

事業名	4. 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）
担当課	こども福祉課
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照

<実績>

平成27年度は、代表者会議を2回、実務者会議を4回、受理会議81回、個別ケース検討会議26回実施しました。

また、児童家庭相談の対応状況報告や要保護児童の進行管理を実施し、地域ネットワークの強化を図りました。

児童虐待防止活動の一環としてオレンジリボンキャンペーン事業を展開し、講演会の実施や啓発活動を実施し、さらに、要保護児童対策地域協議会の運営方法を検討するにあたり、先進地の視察を行いました。

<点検・評価>

点検

計画どおり進んでいます。今後は要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、地域ネットワーク強化に努めていきます。

評価 **B**

第2節 心身ともに健やかな子どもの育ちを支える取り組みの推進

(1) 思春期の心身の健康づくり

子どもたち一人ひとりが自分を大切に思い、人を大切に思う心を育み、また、自分がかげがえのない存在であることを実感するなど、次代の親としての成長を支援する取り組みの推進を図ります。

<計画>

事業名	1. 思春期相談・教育の充実
担当課	健康増進課／学校教育課
事業内容	◇児童生徒の命を大切に思う気持ちを醸成するとともに、思春期における正しい性知識の普及や性感染症の予防学習を進めるため、関係機関が連携し小中学校で思春期講座（出前授業）を開催します。 ◇思春期に関する健康相談に対応します。

<実績>

市内の小中学校全16校（内2校は小規模校のため隔年で実施）に対し、思春期講座を実施しました。また、県南健康福祉センターや小山市と協力し、国分寺特別支援学校高等部で思春期講座を実施しました。

<点検・評価>

点検

思春期講座の目的や流れをマニュアル化し、誰が見ても理解できるようにしました。実施前には各校担当者と打合せを行い、学校の様子に合わせて指導の流れを検討しています。実施後は各校からの感想文を参考に、実施内容が周知されたかどうかを確認しています。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 中・高生の乳幼児ふれあい体験
担当課	こども福祉課／学校教育課
事業内容	◇公立、私立の3保育園で中学生または高校生の体験学習を実施し、中・高生と赤ちゃんとの「交流」を通じて、中・高生の健全な育成を図るとともに、将来結婚し家庭を持ち、子育てに関わった時の育児不安や虐待防止につなげます。 ◇中学生の乳幼児ふれあい体験ができるよう学校へ参加を促します。

<実績>

職場体験学習として中学生114名、高校生48名が参加しました。また、中学生においては、家庭科の授業において乳児ふれあい模擬体験など保育実習（327名）や幼稚園を見学し（7名）、園児とのふれあい交流を実施しました。

<点検・評価>

点検

赤ちゃんや乳幼児とふれあい、関わることは、中・高生の他者に関する関心、共感能力を高め、赤ちゃん・乳幼児に対する愛着の感情を醸成することができます。

また中・高生と赤ちゃん・乳幼児との「交流」を通じて、実際に肌で感じてもらうことにより、中・高生の健全な育成を図ることができるとともに、将来結婚し家庭を持ち、子育てに関わった時の貴重な予備体験となり、育児不安や虐待防止につなげることができます。

今後も中学生の乳幼児ふれあい体験ができるよう学校へ参加を促します。

評価 **B**

(2) 豊かな子どもをはぐくむ地域力の向上

学校・家庭・地域・行政をはじめ、地域の多様な主体が連携し、交流や体験活動の機会を積極的に提供するなど、地域全体で子どもを育成する環境をつくります。

<計画>

事業名	1. 学校・家庭・地域・行政の連携及び協働
担当課	学校教育課／生涯学習課
事業内容	<p>◇ふれあい学習の推進により、学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもの学習環境の整備・健全育成に取り組むとともに、次世代を担う青少年の社会参画を推進する取り組みを実施します。</p> <p>◇開かれた学校づくりをさらに推進するために、学校運営に関する積極的な情報提供を行います。</p>

<実績>

平成27年度第1回ふれあい学習推進会議を6月2日(火)、2回会議を2月18日(木)に開催し、各学校における地域との連携した取り組み(授業の支援や学校環境の整備など)についての報告や検討を実施しました。

また、子どもたちの生きる力の資質や能力を身に付けていく基礎をつくるためには、全ての保護者が適切な家庭教育を受けることが必要となることから、学校との連携による家庭教育学級を各中学校区で開催しています。

開催月日	会場	内容	参加人数
6月27日 (土)	国分寺 公民館 大ホール	演題「私を助けて! ～即興劇で考えるいじめの問題～」 講師 栃木県カウンセリング協会理事長 丸山 隆 氏 鹿沼市家庭教育オピニオンリーダー「せせらぎ会」 (下都賀地区家庭・地域いじめ対策教育支援事業「地域アクションミーティング」に共催し、下野市家庭教育学級の開講式を兼ねた)	60名 (全体)
7月7日 (火)	南河内 中学校	演題「親子のコミュニケーション～思春期の子どもとその親～」 講師 下都賀教育事務所ふれあい学習課 副主幹 秋山貴子 氏	85名 (南河内中 学校区)
10月19日 (月)	石橋 中学校	演題「心の扉を開く親子の食卓」 講師 (株)オトワクリエーション 代表取締役 音羽和紀 氏	80名 (石橋中 学校区)
12月12日 (土)	石橋 中学校	演題「我が子は思春期真っ只中! ～思春期の子育ては戸惑いや悩みの連続です～」 講師 栃木県総合教育センター 社会教育主事 白井淳子 氏	67名 (石橋中 学校区)
1月21日 (木)	国分寺 中学校	演題「みんなで考える情報モラルとコミュニケーション」 講師 LINE株式会社 松竹谷 尚子 氏	26名 (国分寺中 学校区)
1月31日 (日)	国分寺 公民館 大ホール	演題「心のストレッチ ～柔らかな心で明日を生きてみませんか」 講師 佐久間 レイ 氏	76名 (全体)
2月4日 (木)	南河内第 二中学校	演題「下野市南河内地区の歴史」 ～下野古麻呂、下野薬師寺を調べてみたら…～ 講師 南河内第二中学校 羽鳥 広康 教諭	27名 (南河内第 二中学校区)

<点検・評価>

点検

地域住民による学校支援については、ふれあい学習の推進や生涯学習情報センターによる学校支援ボランティアコーディネート事業の実施によって、各校で実施されるようになりました。これまで、学校と家庭の連携については取り組みが十分でなかったため、平成27年度から家庭教育学級を開催し、子どもの学習環境の整備に取り組みました。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 放課後子ども教室
担当課	生涯学習課
事業内容	<p>◇放課後等における安全で安心な居場所(学校の余裕教室等を活用)を設け、学習活動やスポーツ・文化活動、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもが心豊かで健やかに育まれるよう、放課後子ども教室の実施について調査・検討します。</p> <p>◇放課後対策を総合的に推進するため、放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)との連携や一体化についても調査・検討します。</p>

<実績>

現在、国では学校と地域が協働で子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進しており、下野市でも平成27年度に策定した「第二次下野市総合計画」及び「下野市教育大綱」に位置づけています。

放課後子ども教室等についても、地域住民の協力が必要となることから、今後「地域とともにある学校づくり」の中で検討を進めていきます。

<点検・評価>

点検

平成27年度は、事業を総合的に検討していくために、施策を計画に位置付けました。

評価 **C**



<計画>

事業名	3. 地域の人材を活用した教育の取り組み
担当課	学校教育課／生涯学習課
事業内容	<p>◇生涯学習情報センターによるボランティアコーディネート業務をさらに強化し、子どもの学習・健全育成の支援の充実を図ります。</p> <p>◇地域の教育力を活用するため、学校の授業や環境整備、公民館事業等で、ボランティアの活躍の場を提供します。</p>

<実績>

ボランティアコーディネート実績

- ・学校 10件 授業の講師、構内の環境整備
- ・公民館 2件 公民館講座受講者の託児ボランティア

<点検・評価>

点検

学校とボランティアのニーズに応じて、ボランティアのコーディネート実施することができました。

評価 **B**

<計画>

事業名	4. 世代間交流の推進
担当課	こども福祉課
事業内容	◇子育て関連施設において、地域の高齢者と親子との世代間交流を促進し、親子が人生の先輩からの情報を得ることにより子育ての孤立化を防止するとともに、高齢者と親子両方の自尊感情と自己肯定感を醸成します。

<実績>

地域子育て支援センターつくしでは、地域の高齢者による絵本の読み聞かせ、児童館では、親子教室や児童館まつり時に地域の高齢者との交流事業を実施しました。

<点検・評価>

点検

世代間交流を通して、親子が人生の先輩から情報を得ることによって、子育ての孤立化の防止、高齢者と親子両方の自尊感情と自己肯定感を醸成しました。今後も、子育て支援施設において世代間交流を推進していきます。

評価 **B**

<計画>

事業名	5. 子どもが安心して集える安全な居場所づくり
担当課	こども福祉課
事業内容	◇子育て関連施設が「子どもが安心して集える居場所」となるよう、施設の運営に努めます。 ◇石橋児童館を新築する際には、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できるよう整備を進めます。

<実績>

安全な居場所を提供することが「子どもが安心して集える居場所」となるという考えのもと以下のとおり施設の運営に努めました。

- ・安全点検を毎日行い、事故やけがにつながりそうな危険を事前に取り除きました。
- ・災害マニュアルを作成し、不測の事態に備えて定期的に避難訓練を実施しました。
- ・来館時には、利用者への声掛けを積極的に行いました。

これらに加えて、児童館や学童保育室において、下野警察署スクールサポーターと連携し、防犯に関する知識の習得のための事業を実施しました。

<点検・評価>

点検

今後も、子育て関連施設において、「子どもが安心して集える安心な居場所」となるよう施設の運営に努めます。また、石橋児童館の新築計画が具体化した際には、「子どもが安心して集える安全な居場所」を重視した整備を進めます。

評価 **B**

(3) 親育ちへの支援

妊娠中また子育て中の保護者を対象に、講座や相談支援等を実施することで、親としての役割への認識が深められるよう支援します。また、母親と父親がともに子育てに関わっているよう、情報提供や普及啓発に努めます。

<計画>

事業名	1. 両親学級（フレッシュママ・パパ教室）
担当課	健康増進課
事業内容	《計画》第5章 第1節 子どもを健やかに産み育てる環境整備 を参照

<実績>

両親学級を年12回実施し、母親234人、父親112人、その他（実母や姉など）8人が参加しました。

<点検・評価>

点検

3回を1コースとして実施し、内容も妊娠週数にあわせて検討・実施しました。

また、教室を講義形式だけにするのではなく、体操やグループワークを取り入れるなど参加者が主体的に学べるよう工夫しています。父親の妊婦体験や新生児抱っこ体験などを取り入れることにより、父親参加者数増加につながっていると考えられます。

評価 **B**



<計画>

事業名	2. 父親の育児参加促進
担当課	健康増進課／こども福祉課
事業内容	◇妊娠届時の父子手帳の交付や、現在実施している両親学級等の活用、広報等により、父親の育児参加の促進を図ります。 ◇地域子育て支援センター等における「パパ教室」を、年数回実施します。

<実績>

- ・母子手帳交付数：478人
- ・父子手帳交付数：478人
- ・両親学級における父親の参加者数：112人

<点検・評価>

点検

母子手帳交付時、父親が窓口と一緒に来所している場合は、父親に父子手帳の活用について説明し、また来所していない場合は母親をとおして父親に活用方法を伝えてもらうよう案内しています。

また、両親学級の案内についても、母子手帳交付時や広報・ホームページにおいて積極的に勧奨し、今後も事業の周知に努めます。

評価 **B**

第3節 すべての子育て家庭を応援する体制の充実

(1) 教育・保育及び子育て支援事業の充実

利用者のニーズを的確に把握し、利用者の視点に立った教育・保育事業及び子育て支援事業の量的かつ質的な充実に努めます。

<計画>

事業名	1. 休日保育事業			
担当課	こども福祉課			
事業内容	◇休日に保護者が仕事や病気などの理由で家庭にて児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育を実施します。 ◇ファミリー・サポート・センター等他の事業との調整を図りながら、個々の状況への対応に取り組みます。			
指標	指標名	実施か所数	31年度	2

<実績>

平成27年度実施か所数 2か所

保護者が休日に保育できない場合に、児童を預かる休日保育事業を2か所で実施しました。ほかの事業との連携を図りつつ、個々のニーズに十分対応できているため、今後も引き続き事業を継続していきます。

<点検・評価>

点検

保護者のニーズに対して、受け皿は充足しています。今後も利用者のニーズを的確に把握し、他の事業との連携を図りながら事業を実施していきます。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 夜間保育事業			
担当課	こども福祉課			
事業内容	◇夜間に保護者が仕事などの理由で家庭にて児童の保育ができない場合に、保護者に代わって保育を実施します。 ◇利用者のニーズを的確に把握しながら、ファミリー・サポート・センター等、他の事業との調整を図り、家庭での保育を重視し個々の対応に取り組みます。			
指標	指標名	実施か所数	31年度	1

<実績>

平成27年度実施か所数 0か所

夜間の預かり希望については、ファミリー・サポート・センター等の利用により対応することとしていました。

<点検・評価>

点検

家庭的な保育を重視し、引き続き利用者のニーズの把握に努めます。

評価 **C**



<計画>

事業名	3. 乳児保育事業			
担当課	こども福祉課			
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	13

<実績>

平成27年度実施か所数 12か所

平成27年度においては12か所で乳児保育を実施し、働く意欲のある母親たちのサポートをすることができました。

平成27年度中に第二薬師寺幼稚園が保育所部分を整備し、平成28年度からは認定こども園となり、実施か所数は13か所となります。

<点検・評価>

点検

乳児保育実施施設は12か所あり、一定のニーズは満たしています。施設整備も行い、実施か所数も平成28年度から増となるため、さらにニーズに対応できるようになります。

評価 **B**

<計画>

事業名	4. 特定保育事業
担当課	こども福祉課
事業内容	◇多様な働き方に応じた保育に対応するため、保育園において週に2～3日程度児童を預かる事業です。 ◇現在、特定保育事業としての実施はありません。 ◇今後は、多様な保育ニーズとの必要性を見ながら検討するものとし、当面は、通常保育及び一時預かり事業での対応により支援します。

<実績>

特定保育事業の補助制度は廃止となりましたので、週2～3回の利用については、引き続き一時預かりで対応しています。また、就労時間が1か月64時間を超える場合は通常保育として施設型給付による対応を行っています。

<点検・評価>

- 点検
- 評価 **制度の廃止により評価なし**



<計画>

事業名	5. 保育所事業評価の実施
担当課	こども福祉課
事業内容	◇第三者評価及び第三者委員制度の結果を活用し、良質な保育事業の提供、安心・安全な保育園運営につなげます。 ◇民間保育園についても評価の実施を働きかけます。

<実績>

平成20年度にグリム保育園、平成22年度にむつみ保育園（現、むつみ愛泉こども園の2歳以下保育施設）で第三者評価を実施しました。その後、公立保育園では、全体で保育園運営の向上に向けて、研修の実施や保護者アンケートなどを実施し改善を図っています。

平成27年7月に保育ポケット（緊急時対応マニュアル）を改訂し、12月に食物アレルギー対応マニュアルを作成しました。

第三者委員は公私立保育園すべてで配置し、保護者の方からの相談に応じる体制があります。公私立保育園の第三者評価については、平成27年度実施した園はありませんでした。

<点検・評価>

- 点検
適時、現在の保育体制の見直し、問題の共有化を図りながら保育事業を進めます。
また、第三者評価の実施について、民間保育園に働きかけます。

- 評価 **C**

<計画>

事業名	6. こども医療費助成事業
担当課	社会福祉課
事業内容	◇子どもを養育している保護者の子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもの健康保持と健全な育成を支援するために、中学3年生までの子どもを対象に、病気やけが等で医療機関等を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成します。

<実績>

平成27年7月診療分から、現物給付対象年齢を中学3年生まで拡大し、これまでの償還払い方式での申請手続きに係る保護者の負担が解消され、利便性の向上が図られました。

<点検・評価>

点検

こども医療費助成の助成状況

	登録人数	助成件数	助成総額
平成26年度	9,228人	106,853件	185,996,939円
平成27年度	9,555人	127,145件	223,411,865円

評価 **B**



<計画>

事業名	7. 育児ママ・パパリフレッシュ事業
担当課	こども福祉課
事業内容	◇在宅で乳幼児を保育する保護者の育児疲れや育児への不安等を解消し、心身のリフレッシュを図ることで家庭での育児が充実するよう、保育園等で一時的な預かり保育を利用できる「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」を3歳未満までの乳幼児を持つ保護者に交付します。

<実績>

平成27年度 交付件数 661件

<点検・評価>

点検

市民の方からの要望を受け、今年度から対象年齢を1歳未満から3歳未満までに引き上げました。利用者の利便性が高くなったことで、申請件数は前年度の260件から大幅に増加しました。

評価 **B**

<計画>

事業名	8. 市内の公立保育園の民営化
担当課	こども福祉課
事業内容	◇公立保育園の効率的・効果的な運営を図り、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくことを目的に、子ども・子育て支援新制度での保育支援制度等の動向を見据えながら、公立保育園の民営化に向けた取り組みを進めていきます。

<実績>

平成27年度中に公立保育園民営化実施計画を策定することを目標に、第1次素案を策定しました。第1次素案では全ての公立保育園を民営化する方向性であったため、子ども・子育て支援庁内検討委員会や子ども・子育て会議で検討を行ったところ、賛成の意見がある一方で、保育セーフティーネット機能の維持について、慎重な対応を求める意見があり、再度保育セーフティーネット機能の検証を行いました。

<点検・評価>

点検

平成27年度中に策定することを目標に、第1次素案の策定を行いました。年度中の策定には至りませんでした。

今後は、保育セーフティーネット機能の検証に基づく、第2次素案の策定を早急に行い、平成28年中の公立保育園民営化実施計画策定を行う計画です。

評価 **C**



<計画>

事業名	9. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）			
担当課	こども福祉課			
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	14

<実績>

平成27年度実施か所数 13か所

市内全ての小学校区に学童保育室が設置されています。

<点検・評価>

点検

計画どおり進んでいます。

評価 **B**

(2) 子育てに関する情報・相談・交流の充実

身近な地域で親子が気軽に集い、仲間をつくり、支え合いの中で子育てを行うことができるよう、交流の機会や場を確保するとともに、市内で実施している事業や支援が、必要な人に適切に利用されるよう、情報提供や相談支援体制の充実に努めます。

<計画>

事業名	1. 子育てに関する情報の発信
担当課	こども福祉課／健康増進課
事業内容	◇子育て世帯が容易に子育て関連情報を取得することができるよう、地域の子育て支援情報を収集し、広報誌掲載はもとより、インターネットを活用しながら、分かりやすく発信するほか、子育てハンドブックを発行し妊娠届時に配布するなど、各種媒体による情報発信に努めます。

<実績>

地域の子育て支援情報を収集し、広報紙への掲載や子育て応援サイト「ママフレ」を活用し情報発信を行いました。また、市民の方から多く寄せられた問い合わせを基に市ホームページに「子育てQ&A」ページを作成し、より分かりやすく情報を発信しました。

さらに子育てハンドブックを作成し、妊娠届時ほか子育て関連施設等で配布することで、インターネットを利用できない環境の方でも情報を取得できるようにしました。

<点検・評価>

点検

今後も各種媒体を活用し、子育て世帯が容易に子育て関連情報を取得することができるよう努めます。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 身近な子育て相談体制の充実
担当課	こども福祉課
事業内容	◇地域子育て支援センターをはじめ、児童館、保健福祉センター等において気軽に相談できる体制づくりに努めるとともに、地域子育て支援センターと母子保健部門との連携をさらに強化し、気軽に相談する相手がない場合でも適切なフォローができるよう相談窓口の充実を進めます。 ◇家族・友人などの身近な人間関係だけでなく、必要に応じて専門的な相談を受けられるよう、インターネットを活用することなどにより相談内容別窓口一覧の周知を進めます。

<実績>

地域子育て支援センターをはじめ、児童館、保健福祉センター等において気軽に相談できる体制づくりに努めました。子育て支援センターと母子保健部門のとの会議（年2回）の開催、また保健師、心理士による相談を2か月に1回（年6回）実施し相談窓口の連携強化に努めました。

子育てに関する相談をメールでもできるようにすることで、来庁や電話で相談することが難しい方にも配慮しました。

<点検・評価>

点検

今後も、気軽に相談できる体制づくりの充実に努めます。

評価 **B**

<計画>

事業名	3. 育児相談事業
担当課	健康増進課
事業内容	◇生活に身近な場所で子育て相談支援を実施している地域子育て支援センターとの連携を図りながら、育児上の不安がある場合や発達上の問題がある場合、保護者の心配事や困り感を共有します。状況によって、個別相談や訪問相談、また必要な専門職種をコーディネートし、相談支援に努めます。

<実績>

市内子育て支援センターつくし・ゆりかご・みるくにおける「身体測定日」にあわせて、心理士が各子育て支援センターに出向き、子育て巡回相談を実施しています。巡回相談は各支援センターにおいて、各支援センターのニーズに応じて隔月1回ずつ実施しています。

また、月1回、就学前の乳幼児で育児の不安や発達の心配事などの相談を希望する方を対象に、個別に育児相談・母乳相談を実施しています。

- ・子育て巡回相談人数：延べ50人
- ・育児相談・母乳相談人数：延べ262人

<点検・評価>

点検

参加者の相談内容に応じて、多職種と連携を図りながら育児の不安を軽減し、乳幼児の心身の成長・発達を支援しています。

評価 **B**

<計画>

事業名	4. 利用者支援事業			
担当課	こども福祉課			
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	1

<実績>

平成27年度実施か所数 1か所

こども福祉課において、利用者支援事業（特定型）実施し、保育園・認定こども園の入園申込案内資料の説明、申込書の受理事務を行いました。

年度後半は、子育て支援センター（3か所）、児童館（4か所）、幼稚園親子教室（1か所）を訪問し（延べ30回）、利用者支援事業の周知や各施設の子育て支援事業の情報収集をしつつ、利用する親子とかかわることで保護者のニーズや子育て事情等の把握に努め、相談を受け付けました。

<点検・評価>

点検

窓口での説明や申請書の受理事務は補助的なものにとどまったため、今後は窓口での入園相談や、年度途中発生する待機児童の保護者へのフォローに努めます。

また、引き続き子ども・子育て支援新制度や利用者支援事業を周知します。

評価 **C**



<計画>

事業名	5. 幼稚園における地域開放の実施			
担当課	こども福祉課			
事業内容	◇地域の親子のふれあいと子どもたちの遊びの場を提供することにより、異年齢交流や幼児の健全育成を図ることを目的に、地域の未就学児の親子を対象に園舎・園庭を開放します。			

<実績>

幼稚園・認定こども園（計3園）で園地・園舎開放事業を実施しました。

また、同じく7園で未就園児親子教室を開催し、親子の遊び場の提供や、幼稚園児との合同事業も設けて交流を図りました。

<点検・評価>

点検

計画のとおり実施されています。

市では、地域子育て推進事業（子育てランド事業）の対象事業について補助金を支出し、各園の事業を推進しました。

評価 **B**

<計画>

事業名	6. 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）			
担当課	こども福祉課			
事業内容	《計画》第4章 子ども・子育て支援事業計画【必須記載事項】を参照			
指標	指標名	実施か所数	31年度	3

<実績>

平成27年度実施か所数 3か所

平成27年度の地域子育て支援センター年間総利用者数 34,169人

子育て親子の交流の場の提供し、交流の促進に努めました。

<点検・評価>

点検

今後も地域全体で子育て家庭支える拠点として、事業の充実に努めます。

評価 **B**



<計画>

事業名	7. 児童館事業
担当課	こども福祉課
事業内容	◇地域とともに歩む児童館として、3世代交流や地域内交流等を推進し、健全な遊びを通じて、健康で知的・社会的な能力の高い情緒豊かな子どもに育成するほか、安心して集える安全な居場所を提供できるよう努めます。

<実績>

平成27年度開館か所数 5か所

平成27年度の児童館年間総利用者数 25,622人

親子教室や児童館まつりにおいて、3世代交流事業を実施しました。また、市政10周年記念事業として5館合同による国分寺公民館で実施した「こどもまつり」において、地域の自治会長を招待し地域とともに歩む児童館の周知に努めたほか、地域の老人クラブの協力を得て世代間交流を促進しました。

<点検・評価>

点検

今後も、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援の場として、安心して集える安全な居場所を提供できるよう努めます。

評価 **B**

<計画>

事業名	8. 石橋児童館整備事業
担当課	こども福祉課
事業内容	◇石橋児童館は築40年以上経過しており老朽化が激しいことから、「子どもが安心して集える安全な居場所」という視点を重視しながら、地域全体で子どもを育成できる新たな施設を整備します。

<実績>

地域全体で子どもを育成できる複合施設として、新たな施設の整備を予定しています。

<点検・評価>

点検

新たな整備について具体的な進捗はなかったため、Cとしました。

今後、世代間の交流や地域の人との関わりがもてる複合施設の利点を生かし、関係課と連携し整備に努めます。

評価 **C**

(3) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

すべての市民が、ゆとりをもって子どもを育て、働き続けていくことができるよう仕事と生活のバランスがとれる多様な働き方を選択できる環境づくりを進めるとともに、就業環境、就労条件等の改善に向け、労働者・雇用者双方への啓発活動を推進します。

<計画>

事業名	1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各方面への啓発
担当課	市民協働推進課
事業内容	◇ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、育児・介護休業制度や再雇用特別措置等の周知を図るなど、企業・事業主への啓発や働きかけを行います。 ◇労働者に対しても、一人ひとりの意識改革による職場環境の改善が図られるよう、広報活動等を通じた意識啓発を進めます。

<実績>

関係機関と連携し、窓口でパンフレットやチラシを配布するとともに、ホームページにより事業主への啓発に努めました。

また、立地企業交流会等や講演会等のイベントにおいて、事業者へチラシ配布を行い、制度の周知・啓発を図りました。

<点検・評価>

点検

チラシだけでなく、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、制度の周知に努め、意識改革につなげていく必要があります。

評価 **B**

(4) 社会的養護を必要とする家庭への支援

生まれ育つ環境に左右されることなく、地域の子ども一人ひとりが安心して健やかに育まれるよう、必要な人に適切な支援が提供される環境づくりを図ります。

ひとり親家庭については、母親の就労、住居、子どもの養育などさまざまな困難に直面するケースが多いことから、国や県との連携のもと、自立に向けた支援を行います。また、障がいのある子どもについては、国の法制度等の変化に対応しながら、障がいの多様化や障がいのある子どもの増加を踏まえ、住み慣れた地域でいつまでも生活していけるよう、一人ひとりに合った支援の充実に努めます。

①ひとり親家庭への支援

<計画>

事業名	1. ひとり親家庭に対する相談体制の充実
担当課	こども福祉課
事業内容	◇ひとり親家庭の自立を促進するため、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、さまざまな相談に対してきめ細かく対応します。 ◇支援員及び関係職員は各種研修に積極的に参加し、相談技術の向上や専門知識の習得に努めます。

<実績>

自立促進のための福祉資金貸し付け相談受付を県と連携して行い、6件の申請がありました。

また、県主催の母子自立支援員等研修会等に積極的に参加し、相談技術の向上や専門知識の習得に努めました。

<点検・評価>

点検

相談技術の向上や専門知識の習得に努めることにより、これまでより相談者へのきめ細やかな対応を可能にしました。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 母子家庭等対策総合支援事業
担当課	こども福祉課
事業内容	◇ハローワークと市が連携しひとり親家庭の就労を支援するほか、経済的自立に効果的な資格（看護師等）を取得するため2年以上養成機関で修業する場合や、市が指定する教育訓練講座を受講する場合の負担を軽減するために給付金を支給するなど、ひとり親家庭の経済的自立促進に取り組みます。

<実績>

ハローワークの臨時相談窓口を、8月の児童扶養手当現況届提出時に合わせて市役所内に設置しました。（相談者数7名）

また、資格取得のための高等職業訓練促進給付金制度の利用者も2名ありました。

<点検・評価>

点検

ひとり親家庭の経済的自立促進のために、継続して支援していきます。

評価 **B**



②障がいのある子どもへの支援

<計画>

事業名	1. 幼稚園における特別支援教育の充実
担当課	こども福祉課
事業内容	◇個別の支援を必要とする幼児が希望する幼稚園へ円滑に入園し、集団の中で教育・保育が受けられるよう、幼稚園運営の負担軽減を図る「幼稚園はばたき支援事業」を推進していきます。

<実績>

県の特別支援教育事業に該当する児童が在園する幼稚園・認定こども園に対し、「幼稚園はばたき支援事業」において補助をしました。

7園中、該当する園児が在園する5園について補助をしました。

<点検・評価>

点検

子ども・子育て支援新制度において、旧並列型認定こども園の2号認定こどもについて、県の特別支援教育事業の対象外となったことから、はばたき支援事業の対象外となったため、新しい形の補助の制度を定め、個別の支援を必要とする幼児の円滑な入園と、幼稚園運・認定こども園運営の負担軽減を図る必要があります。

評価 **B**

<計画>

事業名	2. 障がい児保育事業
担当課	こども福祉課
事業内容	◇集団保育が可能で日々通所できる児童を対象に、市内保育施設での受入体制の整備と指導者の育成に努めます。 ◇関係機関との連携に努め、支援の充実を図ります。

<実績>

市内保育施設職員を対象に、障がい児保育について研修会を実施しました。障がい児及び保護者とのかかわり方について学習しました。公立保育園長はインクルーシブ研修を受講しました。

また、市内特定教育・保育施設長会議で、こばと園長より療育施設の事業内容と連携について説明を受けました。

健康増進課、社会福祉課等と連携し、日常の支援・卒園後の引継ぎも含め支援の充実に努めました。

<点検・評価>

点検

引き続き研修の継続をして、保育の質の向上や支援の充実をすることが必要です。

保育施設での受け入れ体制整備のための支援が必要です。

評価 **B**



<計画>

事業名	3. 放課後児童クラブにおける特別な支援を必要とする児童の受入推進
担当課	こども福祉課
事業内容	◇特別な支援を必要とする児童の放課後や長期休業中の安心・安全を守るため、集団での生活に対応できる児童に対して、放課後児童クラブにおける受入体制の整備に努めます。

<実績>

特別な支援を要する児童は、保護者の了解を得て関係機関と情報を共有し、可能な限り受け入れました。

<点検・評価>

点検

今後も、関係機関と連携を取り合い可能な限り受け入れるよう努めます。

評価 **B**

<計画>

事業名	4. 障がい児への支援
担当課	社会福祉課
事業内容	<p>◇市内2か所療育施設（公設公営と公設民営）では、発達を促すための訓練や放課後・長期休業中の居場所の提供を行う児童発達支援事業を実施しています。</p> <p>◇相談体制の充実を図り、ライフステージに応じた支援やサービスが利用できるよう、関係機関のネットワーク体制づくりに努めます。</p> <p>◇「サポートファイル」の作成により、障がい児が継続して、スムーズな支援を受けることができる体制を整備します。</p>

<実績>

平成27年度より、こばと園は未就学児の療育（児童発達支援）、こども通園センターは、主に学童期の療育（放課後等デイサービス）を実施することで、こばと園での未就学児の療育時間が増加となり、療育の質の向上が図られました。

また、保護者からの相談業務、保育園、幼稚園、専門療育、医療関係との連携、カンファレンスを通じた職員間での課題の周知・共有化を実施することにより、療育体制の充実が図られました。さらに、「サポートファイル」を活用したスムーズな支援体制構築のため、乳幼児健診フォローから保健師と連携を図りながら実施しました。

<点検・評価>

点検

こばと園療育時間の推移

	平成26年度（1枠）	平成27年度（1枠）
療育時間（2歳児）	1時間10分	1時間
療育時間（3歳児）	1時間10分	1時間20分
療育時間（4.5歳児）	1時間10分	1時間30分
放課後等デイ（児童）	1時間10分	休止

評価 **B**

<計画>

事業名	5. 相談体制の充実
担当課	社会福祉課
事業内容	<p>◇障がい児（者）本人や介護家族が利用しやすい福祉サービスが受けられるよう、障がい者相談支援センター及び下野市こども発達支援センター「こぼと園」等の療育機関を中心に、地域での相談支援体制を整備します。</p> <p>◇障がい児（者）本人や家族に対する相談はもとより、窓口に来所できない障がい児（者）に対する訪問型の相談体制を整備します。</p> <p>◇発達障がいのある子どもやその家族が抱える悩みや不安に対しては、栃木県発達障害者支援センター「ふぉーゆう」等と連携し、対応に努めます。</p>

<実績>

障がい者相談支援センター及びこぼと園内の相談支援事業所において、相談支援専門員を配置し、本人や家族に対する相談のほか、窓口に来所できない障がい児（者）に対しては、訪問相談を実施しました。なお、障がい者相談支援センターにおける障がい児（者）の相談者実人数は、141名で、うち障がい児は、15名でした。相談支援事業所こぼとにおける障がい児相談者実人数は、121名でした。いずれも相談者数は、増加傾向にあります。

<点検・評価>

点検

障がい者相談支援センター相談延べ件数（平成27年度実績）障がい児（者）

訪問	来所	同行	電話	個別支援 会議	関係機関	合計
330	78	60	720	31	776	1,995

相談支援事業所こぼと相談延べ件数（平成27年度実績）障がい児のみ

訪問	来所	保育園幼稚園訪問	合計
83	328	68	479

評価 **B**